

学童保育所について



問 子供の犠牲が後を絶たない社会の中で、学童保育の役割はもつとも重要な時となっている。

共働き家庭が増えていることから札幌3つの施設は多くの学童でにぎわっている、特に札幌南小のつくし学童保育所、利用児童が特に多い、担当指導員も目が届かないほどになっている。対応が必要と考え次のことを伺う。

①札幌3施設の定員数、受け入れ児童数。
②指導員「保育士」の増員の考えは。
③時間延長と学年延長の考えについて伺う。

教育長 ①定員は3施設とも40人で、6月1日現在の在籍児童数は、あすなろ学童（白人小）55名、つくし学童（南小）66名、やまびこ学童（北小）45名となっている。

②通常は指導員1名、補助

指導員2名の体制をとっており、在籍児童数が50名以上となった場合に補助指導員を1名増、また、障害を持つ児童の入所には、その人数や障害の度合いを勘案し、増員を行っている。

現在、つくし学童（南小）が在籍児童数50名以上で1名、あすなろ学童（白人）では障害児対応として1名、それぞれ増員配置している。

今後でも在籍児童数、障害児受け入れの状況に応じ、補助指導員を配置して対応したい。

③延長保育は、平成15年8月から実施しており、通常は「下校時から午後5時までとし、学校が休みの場合は、午前8時30分から午後5時まで」だが、「保護者の勤務時間が午後5時を過ぎる日で、（児童の安全確保上から）保護者の迎えが可能である場合」に、午後6時まで時間を延長している。

社会が24時間・365日動き続け、保護者不在の時間帯が広がっていることは認識しているが、学童保育は「放課後対策の一環」として実施しており、保護者それぞれの事情に応えるには限界がある。現在のところ、保育時間をさらに延長する考えは持っていない。

国旗、国歌について
以前教育長は小中学校の社会科で国旗・国歌の意義を理解させ尊重する態度を育て、入学式や卒業式における特別活動では体験を通して自国の国旗・国歌を尊重し、他の国の国旗・国歌も尊重する態度を身につけ国際社会において信頼される日本人を育成する。

問 各学校では学習指導要領の趣旨を踏まえ適切に指導を行っているとのこと。

中学校では卒業式、入学式いずれも国旗は中央に配置し、国歌は生徒全員と父母の方も殆ど斉唱されている。

しかし、小学校では授業の中で適切に指導されているのに、式の間で行われていないのはなぜか。

教育長は今後どのように

認識し、進めようと考えているのか。

教育長 将来、児童生徒が国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長するためには、自国の国旗・国歌を大切に

態度を身に付けることが必要であり、そのため学習指導要領に基づき、各校において指導を行っている。

国旗については各校ともステージの下などに三脚により掲揚し、国歌の斉唱も式典の位置付けとして実施している。

式に参加している保護者や来賓を含めた全ての方が国歌を斉唱してはいるが、一部の学校では児童生徒が斉唱していなかった事実も承知している。

国旗・国歌について、様々な考え方があがるが、教育委員会として、学習指導要領に基づき指導を進めることに変わりたい。

今後も卒業式、入学式にふさわしい内容の充実を図ることが重要であり、これまで同様、校長会等を通して指導・助言したい。



つくし学童保育所